

平成18年4月25日

第19号

素流協 News

平成18年4月25日発行・発行所 岩手県素材流通協同組合 盛岡市菜園1丁目3-6 電話 019 (652) 7227 / FAX 019 (654) 8533

素流協の事業実行を通して見た

木材流通組織の役割 (その二)

3. 今後の素流協における流通機能の整備の基本的な考え方

先の素流協ニュース「第17号・18号合併号」で「流通機能の役割」と「素流協の流通機能の現状」について述べましたが、素流協の現在の姿は、私どもにとって必ずしも満足な組織形態として完成されたものではなく、未だ流通機構としては発展途上にあると考えております。そこで今後素流協が自らの流通機能を整備していく上での基本的な考え方を示してみたいと思います。

経済活動における流通組織の役割は、生産と消費を円滑かつ効率的に結びつける媒介役でありますから、素流協が流通組織として果たすべきことは、流通事業における中核的機能である卸機能の充実を図ってその働きを十全に発揮することにあります。すなわち、今

後の素流協における流通機能の整備についての基本的な考え方は、これまでの事業結果の分析と素流協組合員や顧客の意見・要望および地域林業・木材産業の動向等を踏まえながら、流通機能の柱ともいべき卸機能の各構成要素（サブ機能）を整備し、それら構成要素を組織化・総合化して素流協の流通機能の最適化を図っていくこととあります。そこで素流協における卸機能を構成するサブ機能（構成要素）の整備目標を以下に述べてみます。

①品揃え機能

この機能の整備に当たっては、二つの視点があって、その一つは、現在の素流協の主たる事業が合板工場に対する素材供給であることから、現在および近い将来をも見通した国産材に関する品揃え機能に対する需要者としての合板工場

の要請に十分に応えうる体制を確立することにあります。もう一つは、組合員からの強い要望であります「素流協が取り扱う素材の樹種・品質・規格を多様化する」ことへの対応であります。具体的には、組合員が生産した素材の販売の多様化を図って欲しいという要望がありますが、組合員が立木を伐採する場合、現在合板用として供給している品質・規格の丸太だけでなく価格的高く販売されるような品質・規格の丸太や逆に合板用として適さない丸太が混在した形で生産されます。これらの生産された素材を山元で品質・規格別に仕分けされた素材別に素流協が適切な需要先を開拓・確保するとともにその需要先への販売・流通体制を確立すること、すなわち組合員は自らが生産する素材に対する有利販売の手段として素流協の機能拡張を期待しているわけでありますが、今後このことについて素流協がどう対応していくかということにあります。

まず、最初の合板工場へ供給する国産材に関する需要側の要請に応えることについてであります。合板用丸太としての品質・規格の内容が従来どおりであるならば、供給者側（素流協組合員）の供給体制の整備等を図ることによって今後とも供給量の安定的・計画的な供給は可能であり、仮に規格等の若干の変更があっても適時適切に対応できると考えております。

合板工場に対する供給量の変動に対する適応性については、今後の需要側における国産材丸太の使用計画量にもよりますが、合板工場が年間原木消費量の30%程度を国産材でまかなうようになることを想定すると、年間約15万立方メートルと考えられるので素流協組合員の具備する生産能力に鑑みて十分に供給可能な数量といえるでしょう。

次に、もう一つの素流協が取り扱う素材の樹種・品質・規格の多様化についてであります。こちらの方は検討を要する多くの課題

があります。検討課題を幾つか挙げると、取り扱う樹種について広葉樹も含めた樹種の多様化が求められること、用途に応じた品質・規格別の仕分けランクの細分化によって品質・規格に関する素材の管理方法が複雑となること、樹種別・品質別・規格別の素材需要者を新規に開拓することの困難性、素材の新規需要者と素流協間の需要量・供給量の調整の困難性等々解決しなければならぬ事柄が多いのであります。

いずれにしても、素流協が流通機構としての役割を十分に果たしていくためには、将来的には品揃え機能の充実を図る観点から、素流協の扱う素材の樹種・品質・規格の多様化について前向きな検討が必要であると考えております。

②情報伝達機能

素流協は、素材の供給者と需要者の媒介役でありますから両者間における円滑な素材の物流管理を計画的・継続的・効率的に実行しなければなりません。そのため

には素材流通にかかわる各種情報を適時適切に加工したり、流したり、受け取ったりする業務（情報管理）が必要になります。円滑な物流（物を運搬すること）を担保するためには、正確かつ適切な情報交換が不可欠であります。たと

えば、物の受け渡しには「送り状」が必須文書であります。この送り状そのものが情報の一種であると同時に、送り状に記載されている内容も情報であり、これらの情報を適切に加工（集計・計算等）によって必要な情報に正確に取りまとめることとして、確実に送付・收受することが情報の流通であります。このように考えますと、素材流通における物流と情報流通を比べると情報の流通業務の方が多様で複雑であると言えなくもないのであります。と言いますのは、上記の送り状については情報管理業務のほんの一例であり、丸太の生産から運搬、需要者への引渡しにいたる流れの各段階で情報が作り出され、その情報を適切に加工

し、必要な情報の受け手に迅速に送付することが必要不可欠でありますから、情報管理に関する業務量が多くなるとともに、その業務内容も多様なものになりますのであります。

また、素流協は、情報誌として月刊「素流協ニュース」を発行して素流協組合員、素材需要者および事業関係者との間の意思疎通の円滑化に努めておりますが、そのほかにも素材需要者、供給者および学識経験者等で構成された「県産材利用拡大推進需給協議会」を四半期に一回の割合で開催して素材の需給の円滑化等について協議・検討しております。ここでいう「素流協ニュース」にしても「県産材利用拡大推進需給協議会」における協議・検討結果についても素材の需給の円滑化を図るためにはきわめて重要な情報を収集・加工するとともに情報流通の場であり手段でありますから、これらの情報を迅速かつ正確に送受できるシステムを作ることが大切であります。

素流協としては、効率的な事業運営における情報の重要性を十分に認識しつつ、今後とも情報伝達機能の充実に努めていく考えであります。

③危険負担機能

現在の素流協にとってこの「危険負担機能」の実行能力が最も弱い部分であると考えております。

先にも述べたように、素流協は設立後間もないことから財源的蓄積が少なく、事業運営上発生する長期かつ大量の仕掛け品の存在や事故等に係る多額の金銭的損失が生じた場合の対応能力が弱い実態にあります。今後素流協が扱う素材の量が多くなるに伴い、山元や中間土場に貯留される期間が長くなったり量が多くなったりする傾向が出てくることでしょう。トヨタの

カンバン方式ではありませんが、素材流通途中における仕掛品を極力少なく押さえる仕組みが必要であります。この仕組みを考える場合に、素材の生産、山元での極積み・検知、中出し、運搬、納材ま

での各工程の間の情報を正確・迅速に伝達・收受されることが大切になります。また、事故等に係る金銭的負担の発生については、あらかじめ想定される事案に対する予防措置が取ればよいのですが、事業運営上不測の事態が起る可能性は否定できませんので、今後とも計画的に素流協の運転資金を含めて財源蓄積に心掛けていく考えであります。

④中間在庫機能・運搬機能

中間在庫機能の發揮が求められる場面を想定すると、一つには、生産された素材が立地条件等によって生産地近傍において一定量貯留することが困難である場合および林道・作業道の状態や車回し場所がないこと等から大型の運搬車両を生産地点近くまで進入させることが難しかったり素材の積み込みが出来ないなどの理由によって中間土場まで中出し・貯材しなければならぬ場合、逆に素材の供給先における事情、たとえば受け入れ土場の収容能力以上の素材供給

があつて一時的に素材供給量がオーバー・フローするような事態が起きてやむなく生産地点や中間土場に貯材しなければならない場合、もう一つは、年間を通して素流協による素材供給量を見たとき、供給量の季節的変動が少なからず存在しますが、この供給量の季節的変動を出来るだけ平準化して少くとも月単位でみて供給量の安定化を図るための中間在庫が必要となる場合であります。このほかに

種々の理由から中間在庫が必要になる事態が発生する可能性があります。したがって、素流協としては中間在庫が必要な理由、中間在庫の期間や量等を迅速かつ的確に把握して、極力在庫期間の短縮や在庫量の縮小化を図るための対応策を講じなければならぬと考えております。このことは、情報伝達機能（情報管理）の發揮と密接に関係してくることを意味しており、素流協を挟んで素材供給者（素流協組合員）、素材需要者（合板工場等）、運送業者等との円滑か

つ的確な情報流通が不可欠であることを示します。素流協は、今後とも流通組織における中間在庫機能の必要性の本質を認識するとともに中間在庫が求められる場面にあつては、適正かつ合理的な中間在庫機能の發揮に心掛けていきます。

運搬機能に関しては、平成17年度において素流協の全素材供給量の約30%（3万m³）を素流協が運送業者との契約に基づいて計画的な配車・納材を実行しており、今後とも素流協が運送業者との間の契約に基づく素材運搬量の増大が予測されるところであります。運送事業における運搬料金の単価は、基本的に運搬距離に比例して増加しますから素材の場合においても生産地点から納材地点までの距離が短ければ短いほど安くなり、素材生産者の収入増に繋がるわけがあります。したがって、素流協が事業を展開する区域内に所在する木材運送業者と連携を深めて素流協の扱う素材の運送に関する協定

等を締結するとともに事業区域内に「素材運搬ネットワーク」の構築を目指したいと考えております。ただ、現実には木材運送事業を営む業者が事業区域内において適切な配置で所在しているとは限らないことや仮に素流協との運送協定を締結する運送業者がある場合でもその業者が希望する事業量を計画的・安定的に確保・担保しなければならぬという問題をクリアしなければなりません。素流協としては、素材運送事業の最適化を

図るため素材運搬ネットワークの構築に挑戦する考えであります。そのためには素流協が扱う事業量を増やすとともに運送業者に委託する素材量を安定的に確保する努力が不可欠であります。

4. おわりに

これまで2回に分けて「素流協の事業実行を通して見た木材流通組織の役割」について述べてきました。「岩手県素材流通協同組合」のような素材生産者を組合員とした「流通のみ」の組織は、おそらく、わが国ではあまり例を見ない組織であります。それゆえに、素流協自身が「流通機構の役割」を明確に認識し、その役割を十全に果たすためのしつかりした考え方を保持しなければなりません。そこで、設立してからあまり期間を経っていない素流協ではありますが、「素流協の流通機能の現状」を明らかにして現実の姿を確認しました。次にこれまでの実績に基づき、将来に向かって素流協が流通組織としての最適化を図っていくため

は、地域の熱供給ネットワークの60%がバイオマスエネルギーによるものである。

当初は燃料として石油が主に利用されていたが、よりクリーンなエネルギー源としてバイオマス燃料への切り替えが行われている。特にカルマル市は南スウェーデンの森林地帯に位置するために、豊富な森林資源に恵まれており、木質バイオマスが主に使用されている。そもそもカルマル市でバイオマスの使用が盛んになったのは、地元の木材(フローリング)メーカーの廃材をエネルギー会社が買い取っ

視察報告「その2」

スウェーデンにおけるバイオマス関連視察報告

素流協 営業企画部長 高橋 早弓

スウェーデンにおけるバイオマスのエネルギー利用は現在、世界で最も進んでいるといわれています。

す。スウェーデン国内のエネルギー需要の約20%がバイオマスにより供給され、特にその熱利用におい

ては、持続可能な社会を目指すために、再生可能エネルギーへの転換を行う政策が進められている。

の廃材をエネルギー会社が買い取っ

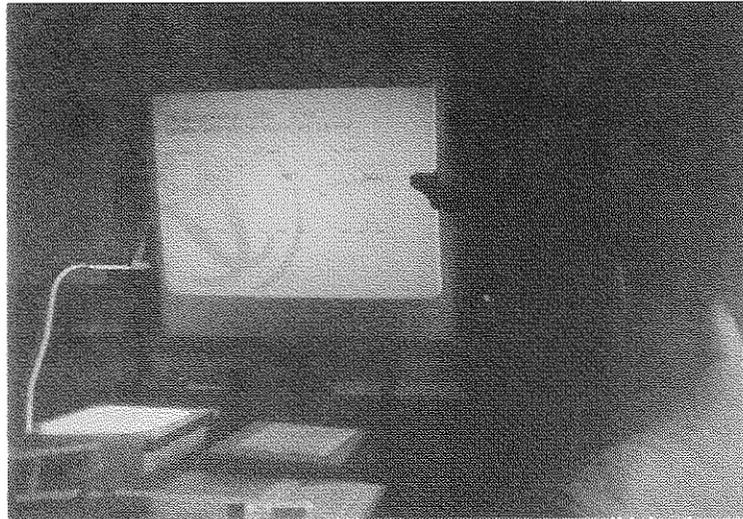
たことがきっかけであり、地域の産業に結びついたエネルギー政策として注目されている。「環境に配慮することが経済面での利益にもつながる」というのがカルマル市の方針であり、これはその一例と言える。また、カルマル市のエネルギー政策が成功している背景として、石油などの化石燃料に課税する炭素税の導入やバイオマスを優遇する政府の支援策もあるという。

◎地域暖房センター

「ドラーケン」に関して

スウェーデンでは、地域暖房システムが一般的に普及している。カルマル市でも一〇〇年以上前から徐々に地域暖房ネットワークが拡大されてきており、今では地域のほぼ全域をカバーしている。以前は地域暖房のエネルギー源を石炭や石油の化石燃料に頼っていたが、カルマル市のエネルギー政策によって、一九八〇年代よりバイオマス燃料への切り替えが行わ

れ、現在ではバイオマス燃料が主流となつている。カルマル市の地域暖房センター「ドラーケン」(スウェーデン語でドラゴンの意)は、三年前までは一〇〇%自治体の所有であったが、現在は五〇%の民間資本が入っている。一九七九年に竣工し、一九九一年に従来の石炭使用から初めてバイオマス使用を開始した。それまでは、町中で石炭を燃やすため煙害が町の大きな問題であった。環境保全と町の環境問題を同時に解決したわけである。ここでは、65〜70℃に保たれた温水をパイプに通して、カルマル市の一般住宅の八〇%(集合住宅約一万四千、一戸建て住宅約二千)や多くの企業・工場に供給し、給湯と暖房に利用され、各世帯には取得熱をコントロールできる装置が装備されている。配管と装置を含めたトータルインシヤルコ



地域暖房センター「ドラーケン」での講義

ストは日本円で七十五万円であるが、国の補助により普及が促進された。(現在、国の補助は太陽光発電にシフトされている。)この温水パイプは一〇kmの長さに及んでおり地下に張り巡らされて、各地帯に接続されており、一万一千m³の水(温水)が使われている。現在、年間三四一GWhの熱が生産されており、この温水を温めるエネルギー源の九〇%は木屑を主と

するバイオマス燃料で、周辺の床材メーカーを含む木材業者からの木屑・廃材を利用している。木屑は燃焼効率を高めるためパウダー状に加工され、年間六万五千トンのパウダーを使用する。燃焼後1%の灰が生じるが、酪農業者などに無償で引き取らせて、結果的に山野に返すこととなり、循環が行われている。また、エネルギー源の一〇%は污水处理施設から送られてくる汚水を利用している。つまり、ヒートポンプにより汚水からとった熱をエネルギーに変換して温水にしている。さらに、この汚水はカルマルエネルギー会社によってヒートポンプを通じて地域冷房にも用いられ、夏場の家庭の冷房や工場の冷却施設にも利用されており、エネルギーの更なる有効利用がなされている。

カルマルエネルギー会社は、床材メーカーが生産する、ペレットストーブ用のペレットも販売しており、引き取り価格は1kgあたり一・五スウェーデンクローネ(日

本円で22円)で、灯油の半額に相当するという。ちなみに、前号の素流協ニュースでの視察報告「その1」で報告した、エルミアウツドの会場にもVIDA社とBriketEnergy社からペレットが展示されており、BriketEnergy社の価格を聞いたところ1パレット(数百キロ)単位であるが、1kgあたり二・二スウェーデンクローネ(日本円で三十三円)の一律の到着価格でスウェーデン全国に配達しているという。

◎バイオガス・プラントに関して

カルマル市では、木質バイオマ燃料のほかにバイオガスの利用も進んでいる。バイオガスとは、生ゴミや糞尿などの有機廃棄物からメタンガスを取り出し、それをエネルギーに再利用するというものである。市内の廃棄物処理場に併設されているバイオガス・プラントは、糞尿や豚の屠殺場から運び込まれる食肉解体およびレストランの厨房で生じた年間五万トン

の廃棄物からバイオガスを生産することが可能であり、それは四百台の車が年間二万五千kmの距離を走行するのに必要とする燃料に相当する。また、75℃の加熱によりサルモネラ等を殺菌してから、酸素のない状態で発酵させる「嫌気性発酵」を使うことでオゾン層破壊など悪影響の多いメタンガスは外に出さず、有益なメタンだけを利用して

いる。ここで生成されたバイオガス燃料は、地域暖房ネットワークを通じて、工場内部のガス処理や暖房、地域の病院などで利用されている。さらに、一部のバイオガスは、数段階の処理を経て、60〜70%のメタンを二五〇ミリバールまで圧縮することにより、エネルギー価を高めたガスにしたうえで自動車の燃料として利用されている。このバイオガスは高圧パイプラインやカルマル市に50箇所あ



バイオガス・プラントでの講義

るガソリンスタンド(年間5〜6箇所増設)を通じて供給され、天然ガスとほぼ同じ性能を発揮している。現在、カルマル市の公用車25台とゴミ収集車2台をはじめ、企業の社用車などがバイオガスを燃料としており、公用車での利用は市民の関心を高める活動の一環ともなっている。最終的にこのバイオガス・プラントから出される残渣は、匂いの少ない肥料として

再び農場に戻されて、循環するようなシステムになっている。プラントの設備投資額は、イニシャルコストが四千万スウェーデンクローネ(日本円で8億円)、年経費であるランニングコストは五百萬スウェーデンクローネ(日本円で七千五百万円)で、半分がガス等の運送費。現在は、バイオガスの液体化にも着目している。 以上

連載していただきました「ひろしの独白」は、都合によりお休みいたします。

へお知らせへ

送状記入についてのお願いです。

樹種名が記入されていない送状が時々見受けられますので必ず記入願います。また、本数欄については、見やすい数字ではっきりと記入いただくと共に、小計・合計欄の本数も必ず記入して下さい。

受入検査結果報告

平成17年12月14日に北星(株)のストックヤードを一部お借りして、丸太の受け入れ検査を行いました。今回の目的は、検査を実施することにより現状の把握を図り、組合員の方に適切な丸太を納入していただくと共に、送状を正確に記入していただくよう働きかけることにあります。

検査方法としては、トラックで搬入された丸太をローダーで一本ずつ並べ、そして一本ずつの計測と同時に欠点の有無のチェックを行いました。結果としては、今回検査した3事業体の共通事項としては、送状の本数より多く丸太が搬入されていたこと、径級が正確に計測されていないものがあったこと(丸太に記入されていた径級よりも太い丸太、細い丸太が含まれていた。)、規格外の曲がりなどがあるものが含まれていたことが挙げられます。次回は、北日本プライウッド(株)に協力いただいて、第2回の受入検査を行いたいと考えております。

12月14日実施 受入検査集計結果

径 級	事業体 A			事業体 B			事業体 C		
	送状本数	丸太表示本数	実測本数	送状本数	丸太表示本数	実測本数	送状本数	丸太表示本数	実測本数
13									6
14	} 71	30	25	8	8	7	89	97	88
16		38	35	14	14	15	68	64	69
小 計	71	68	60	22	22	22	157	161	163
18	22	26	32	23	23	22	41	41	39
20	22	22	23	19	21	18	20	20	21
22	14	15	14	14	14	15	13	14	13
24	10	10	12	18	18	21	5	5	5
小 計	68	73	81	96	98	98	79	80	78
26	2	1	2	15	15	13	1	1	1
28	1	2	1	7	7	7	1		
30	1	1	1	8	8	10			
32				4	4	4			
34				2	2	2			
小計	4	4	4	36	36	36	2	1	1
径級不明		1	1					1	1
		1	1					1	1
小 計		2	2		0	0		3	3
合 計	143	147	147	154	156	156	238	245	245
特記事項	送状本数より実際本数が2本多い。 実測材積-送状材積=0.484m ³ △欠点 根曲材1本、割れ2本、 規格外曲がり3本			送状本数より実際本数が2本多い。 実測材積-送状材積=0.367m ³ △欠点 規格外曲がり2本			送状本数より実際本数が7本多い。 実測材積-送状材積=0.242m ³ △欠点 元口に径級記入1本、 規格外曲がり20本		

へトピックス

素流協より左記二名の方が新たに素流協の会員となりましたのでお知らせいたします。

一、住所 岩手県宮古市

津軽石5-26

会社名 中嶋林業

代表 中嶋 守

入会日 平成17年12月1日

二、住所 岩手県陸前高田市

矢作町宇越戸内八番地

会社名 岩渕木材

入会日 平成18年3月16日

また、左記二名の方が新たに賛助会員となりました。

一、住所 青森県八戸市南郷区

大宇市野沢字三合山41-43

会社名 (株)高橋林業

代表 高橋政吉

入会日 平成17年11月18日

二、住所 青森県上北郡七戸町字

森ノ上87-1

会社名 上北森林組合

代表 小笠原恭裕

入会日 平成18年3月23日

平成17年9月から平成18年3月までの 販売実績および平成17年度の販売実績

(組合員からの出荷分)

平成17年9月から平成18年3月、および平成17年度にホクヨープラント(株)北日本プラント(株)の2社に組合員から出荷した合板用丸太の販売実績は下記の通りです。

この7ヶ月間、両工場への丸太出荷は堅調な水準を保ち、直近の平成18年3月には月間で過去最高となる両工場合計9,307m³を出荷しました。

また、今期平成17年度は、61,700m³の出荷計画に対して85,414m³の実績となり、対計画比で138.43%を達成することができました。

組合員の皆様、合板工場、各関係機関の方々にご心より御礼申し上げます。

項目	長径	平成17年度		
		ホクヨー	北日本	計
樹種	m	m ³	m ³	m ³
	1.9	16,720	14,224	30,944
スギ	2.1	0	902	902
	4.0	11,523	11,753	23,277
カラマツ	計	28,243	26,890	55,133
	1.9	10,829	3,243	14,072
アカツ	2.0	820		820
	2.1	1,393		1,393
計	4.0	293	532	825
	計	13,335	3,776	17,110
アカツ	1.9	7,685	2,910	10,595
	4.0	2,209	376	2,585
計	計	9,894	3,287	13,181
	計	51,472	33,942	85,414

項目	長径	平成17年9月			10月			11月			12月			平成18年1月			2月			3月			計			
		ホクヨー	北日本	計																						
樹種	m	m ³																								
	1.9	1,065	1,569	2,634	1,348	1,033	2,381	1,609	1,161	2,770	623	1,366	1,989	1,179	943	2,122	1,991	733	2,724	1,744	1,330	3,074	9,559	8,135	17,694	
スギ	2.1	0	0	0	146	146	0	270	270	0	176	176	0	58	58	0	146	146	0	105	105	0	901	901		
	4.0	726	1,033	1,759	1,022	731	1,753	1,366	633	1,999	1,150	886	1,836	1,019	1,004	2,023	1,382	795	2,177	1,468	737	2,205	8,133	5,619	13,752	
計	計	1,791	2,602	4,393	2,370	1,910	4,290	2,975	2,064	5,039	1,773	2,228	4,001	2,198	2,005	4,203	3,373	1,674	5,047	3,212	2,172	5,384	17,692	14,655	32,347	
	1.9	14.1	617	319	936	655	313	968	763	188	951	1,044	92	1,136	939	182	1,121	939	254	1,193	1,443	214	1,657	6,400	1,562	7,962
カラマツ	2.0	14.1	0	0	0	0	0	116	0	116	426	0	426	58	0	58	219	0	219	0	0	0	0	819	0	819
	2.1	14.1	116	0	116	62	0	62	109	0	109	200	0	200	231	0	231	0	488	188	0	188	1,394	0	8,781	
アカツ	4.0	14.1	14	77	91	11	40	51	11	26	37	88	24	112	8	19	27	18	23	2	0	2	2	139	204	343
	計	計	747	396	1,143	728	353	1,081	999	214	1,213	1,758	116	1,874	1,236	201	1,437	1,651	272	1,923	1,633	214	1,847	8,752	1,766	10,518
アカツ	4.0	14.1	358	48	406	938	182	1,120	768	476	1,244	582	312	894	291	930	966	333	1,299	1,147	274	1,421	5,398	1,916	7,314	
	計	計	9	17	26	135	11	146	165	67	232	196	7	203	411	112	523	407	37	444	633	22	655	1,956	273	2,229
合計	計	計	367	65	432	1,073	193	1,266	933	543	1,476	778	319	1,097	1,050	403	1,453	1,373	370	1,743	1,780	296	2,076	7,354	2,189	9,543
	計	計	2,906	3,064	5,970	4,171	2,456	6,627	4,907	2,821	7,728	4,309	2,663	6,972	4,484	2,609	7,093	6,397	2,316	8,713	6,625	2,682	9,307	33,798	18,610	52,410

平成17年9月から平成18年3月までの 販売実績および平成17年度の販売実績

(国有林材システム販売からの出荷分)

平成17年9月から平成18年3月、および平成17年度にホクヨープライウツ(株)、北日本プライウツ(株)の2社にシステム販売から出荷した合板用丸太の販売実績は下記の通りです。

7ヶ月間の合計でホクヨープライウツ(株)へ、スギ11,360m³、カラマツ1,415m³、アカマツ313m³を、北日本プライウツ(株)へ、スギ1,997m³、カラマツ710m³、アカマツ267m³を出荷しました。また、今期平成17年度は、20,457m³を両工場に出荷しました。

項目	長径	径級	平成17年度		
			ホクヨー	北日本	計
樹種	m	cm	m ³	m ³	m ³
スギ	1.9	14.1	15,165	2,102	17,267
カラマツ	1.9	14.1	1,482	1,107	2,589
アカマツ	1.9	14.1	315	286	601
合計			16,962	3,495	20,457

項目	長径	径級	平成17年9月			10月			11月			12月			平成18年1月			2月			3月			計						
			ホクヨー	北日本	計																									
樹種	m	cm	m ³																											
スギ	1.9	14.1	3,059	171	3,230	2,155	268	2,423	1,982	430	2,412	1,763	256	2,019	992	226	1,218	441	307	748	968	339	1,307	11,360	1,997	13,357				
カラマツ	1.9	14.1	474	85	559	430	302	732	0	104	104	40	67	107	36	135	171	174	17	191	261	0	261	1,415	710	2,125				
アカマツ	1.9	14.1	5	0	5	10	0	10	88	0	88	80	0	80	106	6	112	0	36	36	24	225	249	313	267	580				
合計			3,538	256	3,794	2,585	570	3,155	2,070	534	2,604	1,883	323	2,206	1,134	367	1,501	615	360	975	1,253	564	13,088	2,974	16,062					

落穂拾い

人工林の間伐手遅れや不実行が問題になってから久しいが、この問題の解決策の一つとして、国は五年前に「緊急間伐対策五カ年計画」を立てて鋭意間伐実行の推進を図ってきた。この対策事業が本年度で終わるが、まだ間伐を進めなければならないということから、来年度から「緊急間伐対策三カ年計画」に基づき三年間で九〇万ヘクタールの間伐実行を推進することである。国が手厚い補助金を出して間伐を積極的に進めることは大切なことであるが、間伐作業によって発生（生産）する丸太の有効活用を義務付けることも考えるべきである。そこで思い出したのであるが、かれこれ二十年ほど前になるであろうか「割り箸騒ぎ」が起こったことがあった。この騒ぎを簡単に話してみると、日本人は一回だけ使用して投げ捨ててしまう「割り箸」を大量に使って日本の山の木を、次いで世界の

山をはげ山にしているの、"割り箸を使うな"というキャンペーンが張られ、世の浅はかなマスコミも大いに同調したことがあった。

その頃、林業家であり作家でもある宇江敏勝氏が某新聞に「1年の間伐量で国内の割り箸使用量の5年分をまかなえる」と書いていた。また、筆者が尊敬する山本夏彦氏は、某週刊誌のコラムでこの割り箸騒ぎについて述べており、その中で「塗箸持参で食堂に行くのは結構である。ただ世界中の山をはげ山にするなどと言いつらすのは悪い冗談である」と言っていた。いずれにしても間伐作業から出る丸太を合板原料、紙製造用チップ、バイオマス・エネルギー源等々多様な用途があるのであるから、有効に活用する工夫をもっともつとしなければならぬのではないか。間伐作業から出る丸太を森林整備作業の過程から「発生」すると考えるか、「生産」すると考えるかの違いによって間伐材の利用の程度に差が出てくるかもしれない。

「お詫び」

スの内容充実に努めてまいりる所存であります。

編集人の体調不良のため、平成十七年九月二十五日号発刊以降平成十八年三月まで心ならずも「素流協ニュース」を休刊いたしました。たことを組合員および関係者の皆様に衷心よりお詫びを申し上げます。おかげさまで編集人の健康も回復し、「素流協ニュース」の編集業務に復帰することができました。今後は、この度のような不始末な事態を再び起こさぬよう健康保持について十分に留意し、素流協ニュー

「素流協ニュース」につきましては、平成十八年四月二十五日号から再刊することにいたしました。これまで同様にご愛読賜りますとともに紙面についてのご意見をいただければ幸いです。重ねて「素流協ニュース」休刊についてのお詫びを申し上げますとともに再刊のお知らせをさせていただきます。

平成十八年四月二十五日
素流協 News 編集人

アイドリング ストップに ご協力下さい

合板工場より、丸太搬入の際、アイドリングストップをお願いしたいとの連絡がありました。

つきましては、グラップルやユニックを使用していない時のトラックの駐車時には、極力エンジンを止めるようお願いいたします。不必要なアイドリングを止めれば、燃料の節約ができ、排ガスも減らせます。

みなさんのご協力をよろしく申し上げます。